

# 地域のまちづくりに関する施策の提案

## 産業・経済・交通 編



平成27年2月

宇都宮市上河内自治会議

## 目 次

はじめに	1
提案のテーマについて	2
テーマ「産業・経済・交通」の体系	3
<u>テーマ「産業・経済・交通」</u>	
1 現状と課題	4
2 10年後の目標	4
3 方 策	5
4 実行プラン	
(1) 実施内容	6
(2) スケジュール	7
会議の経緯	8
上河内自治会議委員名簿	9

## はじめに

上河内自治会議では、合併市町村基本計画に掲げられた地域の目標像『自然と人が共生し、安心して暮らせる活力あふれる地域』を実現するため、地域のまちづくりに関する施策について、これまで3回、提案書を作成し市長へ提出しております。

第1回では、地域がめざす魅力あるまちづくりに向けて、「地域には何が必要なのか、何をしなければならないのか」を検討し、「まちづくりの三本の柱」とそれらを達成するための「七つの施策」を提案しました。

第2回では、第1回の提案を基礎として、地域に欠かせないまちづくりのテーマとして、「産業・経済・交通」、「環境・景観・防災・上下水」、「健康・福祉」、「子育て・教育」を導き出し、「産業・経済・交通」について、地域の現状と課題を踏まえ、「10年後の目標」と「目標を達成するための方策や実行プラン」を、第3回では、残りの3つのテーマについて、グループ協議などを行うとともに、上河内地区まちづくり協議会とも連携を図りながら、提案書をまとめました。

第4回目となる今回は、第2回で作成した「産業・経済・交通」編の提案が4年を経過したことから、地域の現状や社会情勢等を踏まえ、提案内容の進捗状況などについて検証・評価を行うとともに、提案した取組みを具現化していくための見直しを行い、上河内地区まちづくり協議会などと連携を深めながら、提案書をまとめました。

今後も、日々変化する社会状況を踏まえ、提案内容の検証・評価を進めつつ、必要に応じて提案書の見直しを図り、実効性のあるまちづくり活動を実践していくことが、重要であると考えております。

本提案が、今後のまちづくりの指針となり、誰もが自分たちのまちに誇りと愛着を持って暮らしていけるよう、地域と行政が連携し、特色あるまちづくりが展開され、将来にわたり持続的に発展していく「誰もが住みやすい上河内」となることを切に望みます。

平成27年2月

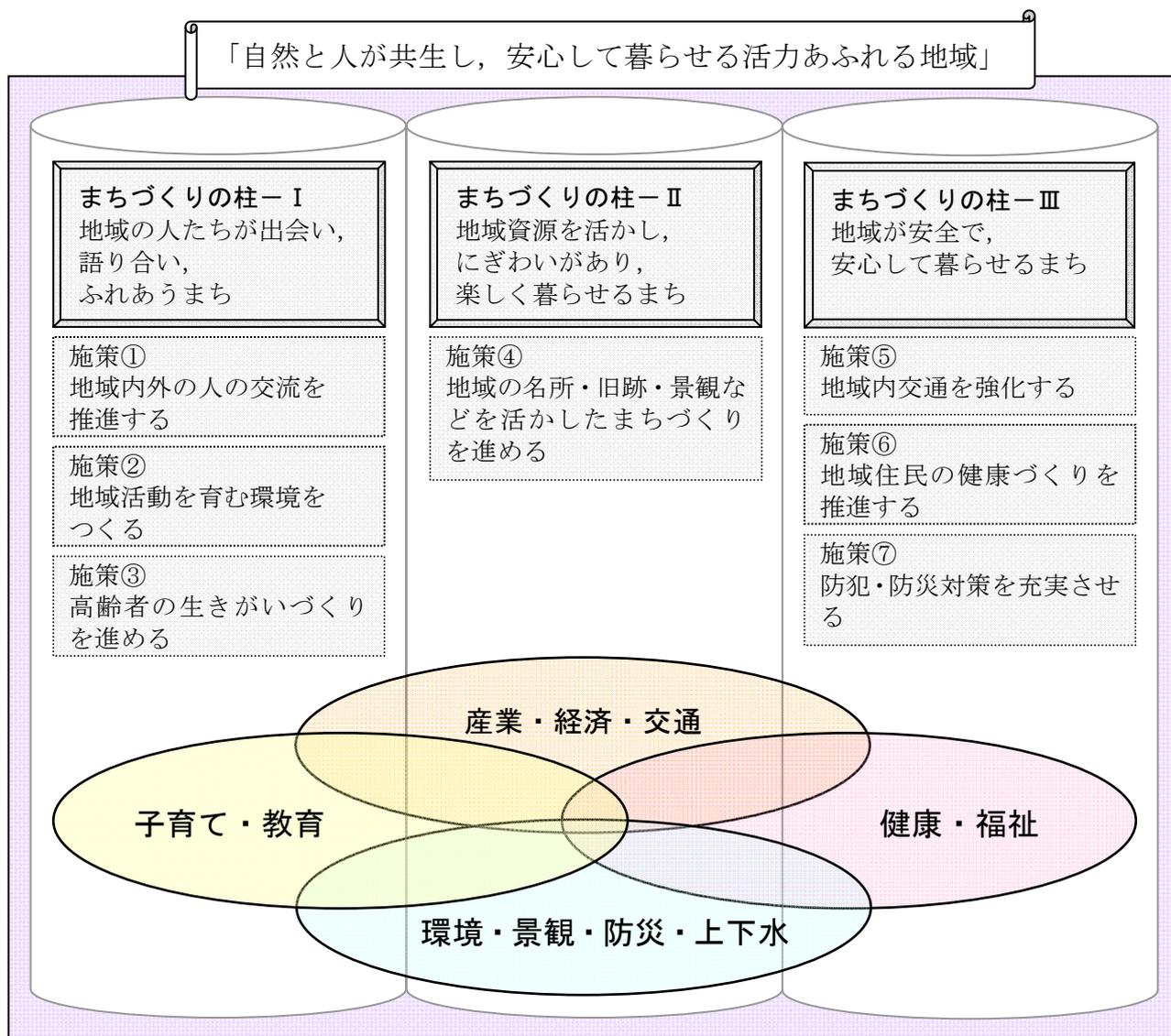
宇都宮市上河内自治会議

## 提案のテーマについて

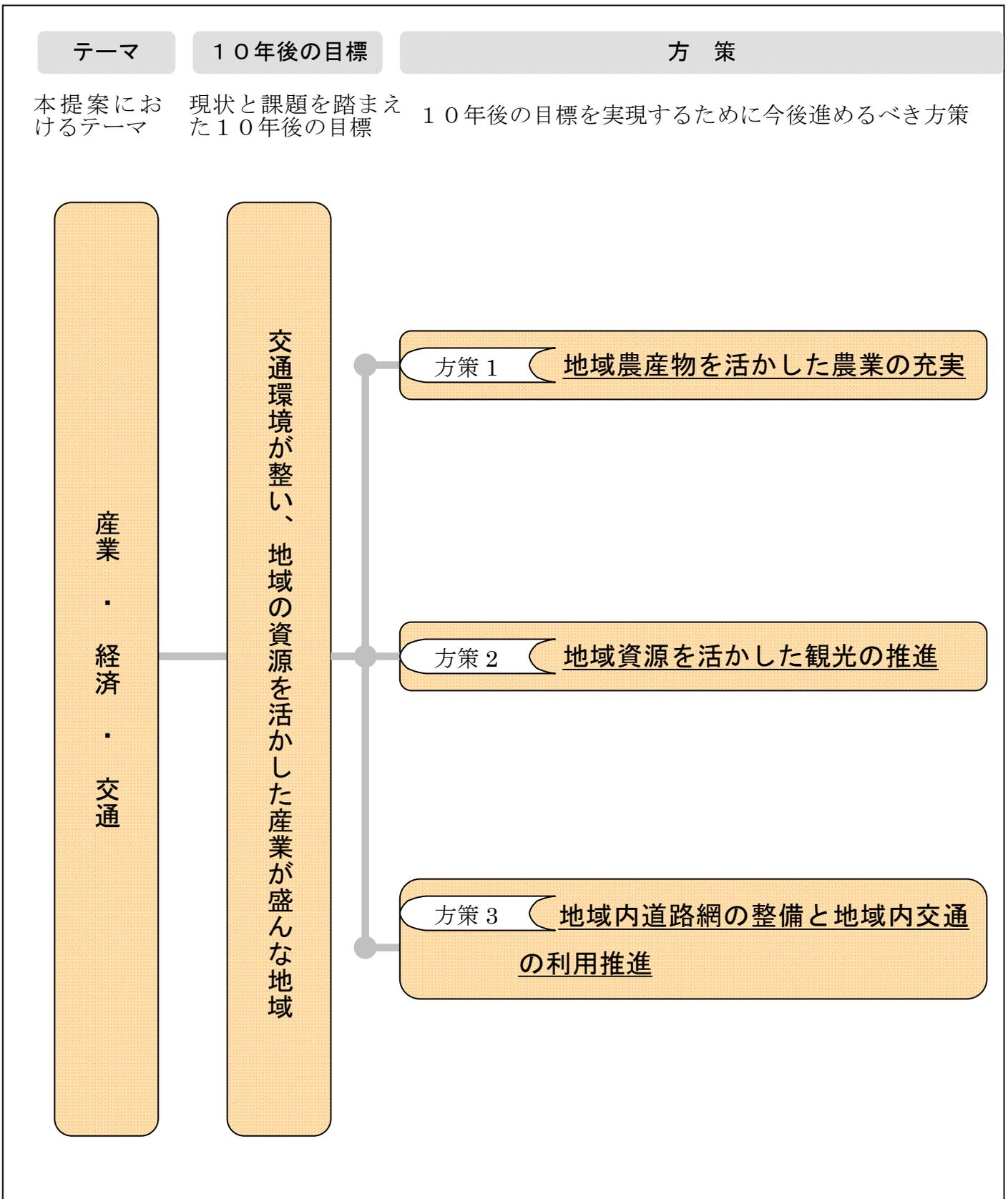
平成21年3月に提出した提案書は、まちづくりの3本の柱とそれらを達成するための7つの施策で構成されております。

また、平成22年度には、まちづくりの3本の柱を基礎とした地域に欠かせないまちづくりのテーマとして、「産業・経済・交通」、「子育て・教育」、「環境・景観・防災・上下水」、「健康・福祉」の4つを導き出し、平成23年2月と平成25年2月に提案しました。

今回は、平成23年2月に提案した「産業・経済・交通」について、提案内容の進捗状況を検証・評価し、その結果に基づき、取組み内容の見直しを図りました。



テーマ「産業・経済・交通」の体系



## テーマ「産業・経済・交通」

### 1 現状と課題

#### (現状)

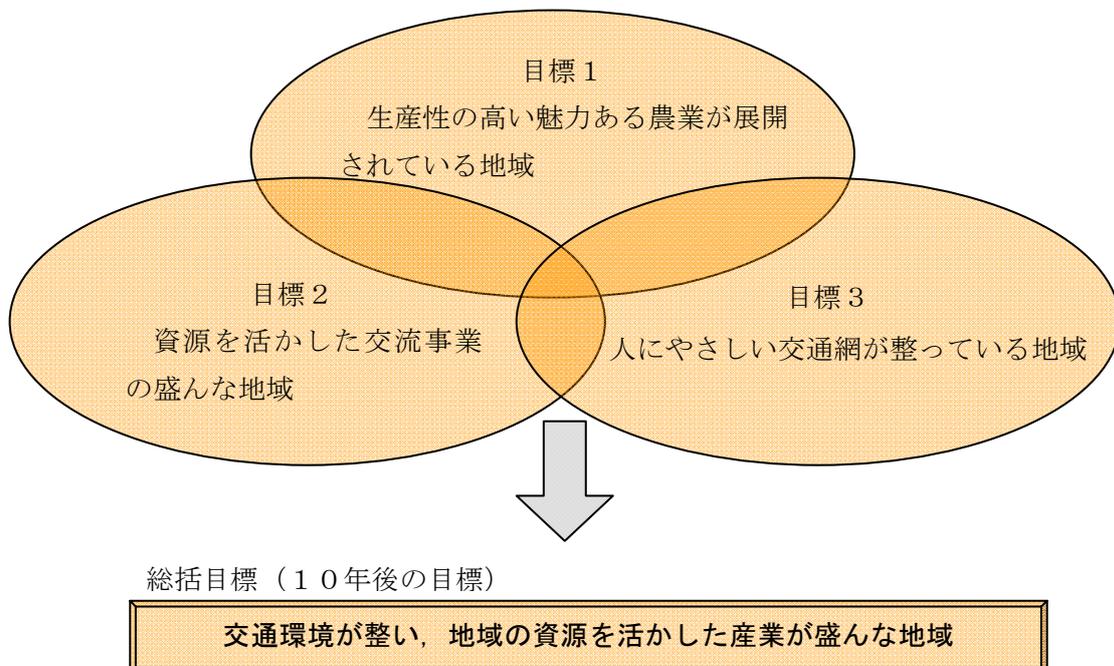
- ① 稲作のほか、いちごやゆずなどの特産物があるが、商品化・ブランド化されていない。
- ② 農業が盛んであるが、観光資源としてあまり活用されていない。
- ③ 水と緑などの自然環境に恵まれ、歴史と伝統に育まれている地域である。
- ④ 幹線道路の一部に狭隘な区間や、生活道路の一部に歩道未整備の区間がある。
- ⑤ 地域内に、地域路線バスやデマンドタクシーが運行されている。

#### (課題)

- ① 地域特産物を活用した商品開発を行い、差別化を図る必要がある。
- ② 観光農園などを充実させ、観光まちづくりと連携を図る必要がある。
- ③ 地域資源を活かした交流事業により、観光をより推進する必要がある。
- ④ スマート I C の利便性を活用し、地域の活性化を図る必要がある。
- ⑤ 公共交通機関の利便性の向上を図り、生活拠点機能を高めていく必要がある。

### 2 10年後の目標

地域の現状と課題を踏まえ、3つの目標を掲げたうえで、10年後の目標を「交通環境が整い、地域の資源を活かした産業が盛んな地域」に決めました。



### 3 方 策

10年後の目標を実現するために今後進めるべき3つの方策

交通環境が整い、地域の資源を活かした産業が盛んな地域

目標1 生産性の高い魅力ある農業が展開されている地域

#### 方策1 地域農産物を活かした農業の充実

米、ゆず、いちごなど地域農産物の生産拡大とともに、生産・加工・販売まで行う6次産業化を推進し、収益性の高い農業を展開することにより、意欲ある担い手の育成・確保に努め、持続可能な農業を実現する。

また、遊休地などを観光農園や貸し農園として活用し、観光資源化することにより、観光と連携した農業と地域の活性化を推進する。

目標2 資源を活かした交流事業の盛んな地域

#### 方策2 地域資源を活かした観光の推進

国道293号、主要地方道藤原宇都宮線などの地域の幹線道路やスマートICによる交通利便性に基づいて、温泉・祭・郷土芸能などの地域資源と農業を連携させ、観光資源としての活用を図るとともに、サイクルスポーツ環境などの整備を促進し、交流人口の増加による地域活性化を推進する。

目標3 人にやさしい交通網が整っている地域

#### 方策3 地域内道路網の整備と地域内交通の利用推進

地域内の狭隘道路や歩道未設置などを解消するため、計画的な道路整備を促進する。

また、地域路線バスとデマンドタクシーの運行にあたっては、利用者の視点に立った見直しを行うなど、利便性の高い運行体系を構築し、安全で住みやすいまちづくりを推進する。

## 4 実行プラン

### (1) 実施内容

目標	方 策	取 り 組 み	内 容
交通環境が整い、地域の資源を活かした産業が盛んな地域	<p>方策1</p> <p>地域農産物を活かした農業の充実</p>	①農業の活性化に向けた6次産業化の推進	米、ゆず、いちご、トマト、玉ねぎなど品質の高い農産物を生産するとともに、加工品や化粧品など新たな地域ブランド品を開発し、サービスエリアなどでの販売や、インターネット販売による契約先を拡大させるなど、6次産業化を推進する。
		②遊休地を活用した貸し農園の拡充	遊休地を貸し農園へ有効活用し、借用者に対する相談や指導を、地域農業者が直接行うことによりコミュニケーションを図りながら、農業の魅力を発信し、地域農業の活性化を推進する。
		③地域特産物などを活用した観光農園の開設	ゆずやいちごなどの観光農園を創出し、収穫体験を実施する。また、温泉熱を利用した園芸作物について研究・開発し、新たな園芸振興を図るとともに、農作物を利用した農村レストランの開設を推進し、交流人口を増大させ、地域農業の活性化を図る。
	<p>方策2</p> <p>地域資源を活かした観光の推進</p>	④羽黒山を核とする地域資源を活かした観光振興と民間の観光施設との連携	祭や郷土芸能、歴史的資源などの見る観光や、観光農園・貸し農園などの体験観光、温泉施設などを観光マップとして作成し、「歩く」・「自転車」などの観光ツアーを実施して地域の魅力を発信する。また、直売所や温泉施設に観光案内所を設置し、立ち寄る場を設定することにより、地域特産品の販売促進を図る。
		⑤サイクリングコース設定による交流人口の増加	河内地域まで整備されている、山田川サイクリングロードを地域内へ延伸し、ターミナルを設置することで、自転車による旧市町の一体的なまちづくりを推進し、交流人口を増大させる。
	<p>方策3</p> <p>地域内道路網の整備と地域内交通の利用推進</p>	⑥安全性を確保するための道路の整備	地域内の狭隘道路や歩道未設置箇所、スマートICを利用した交通量増加などによる危険箇所を把握し、計画的な道路整備を促進し安全を確保する。また、地域活性化のための基幹道路の整備促進による道路ネットワークを促進する。
		⑦利用者ニーズにあった公共交通の見直し	地域の意見を取り入れた、より利便性の高い公共交通を運行するとともに、デマンドタクシーの利用登録世帯、利用回数を増大させる。また、ネットワーク型コンパクトシティの実施に向けた地域外への乗り継ぎを拡充する。

(2) スケジュール

取組	3年後までに	5年後までに	10年後までに
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域農産物のブランド化推進体制（農業法人化の検討を含む）の確立</li> <li>6次産業化に向けた理解度の充実（普及促進のための研修）</li> <li>6次産業化の組織づくりの推進</li> <li>・農業、工業、商業と連携した推進</li> <li>・農業者独自での推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農産物の選定（米、ゆず、いちご、トマト、玉ねぎ等）と生産拡大</li> <li>消費者ニーズに対応した商品開発とブランド化の推進（地元企業との連携など）</li> <li>担い手（後継者）の育成・確保</li> <li>上河内サービスエリアやインターネット等による販路の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6次産業化法人の規模拡大と海外展開</li> <li>農村レストランとの連携（目玉メニューの創出）</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業窓口の確立</li> <li>農地（農園）確保・整備</li> <li>指導者の確保</li> <li>利用者の募集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>栽培方法などの相談・指導</li> <li>貸し農園の拡大</li> <li>貸し農園体系の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸し農園体系の機能発揮による地域農業の活性化</li> </ul>
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>いちご狩り農園の確保（いちご農家とJAとの連携強化）</li> <li>いちごマップの作成</li> <li>現在あるゆず園の有効活用の検討</li> <li>温泉熱を利用した農業の勉強会の開催（園芸作物の選定）と事業計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゆずやいちごの量産化</li> <li>地域内外のPR強化</li> <li>収穫体験の実施</li> <li>温泉熱を利用した園芸作物生産担い手の育成・確保</li> <li>農村レストラン推進体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流人口の増大</li> <li>温泉熱利用施設の整備と生産販売</li> <li>農村レストランの開設（既存施設の有効活用を含む）</li> </ul>
④	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光資源調査と観光プランの策定</li> <li>観光コースの設定や観光パンフレット・観光マップの作成</li> <li>標識充実</li> <li>地域内を巡るスタンプラリーの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ等による観光情報の発信</li> <li>観光イベントの開催</li> <li>地元観光ガイド体制の確立</li> <li>緑水公園の再整備</li> <li>鬼怒川河川敷の有効活用（スポーツ、その他）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宿泊（合宿）施設の整備</li> <li>観光案内所の設置</li> </ul>
⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイクリングコースの設定</li> <li>サイクリングコースの整備</li> <li>サイクルイベントの開催（プロスポーツチームとの連携）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報の発信</li> <li>サイクリングターミナルの設置</li> <li>サイクリングロードの環境整備（沿道への花の植栽など）</li> </ul>	
⑥	<ul style="list-style-type: none"> <li>パトロール隊（行政、交通安全、PTAなどを集結）の組織づくり</li> <li>地域情報の集約窓口の設置</li> <li>地域内の道路整備（ガードレールの設置・歩道の整備）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域内の道路整備（ガードレールの設置・歩道の整備）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域内の道路整備（ガードレールの設置・歩道の整備）</li> </ul>
⑦	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域路線バスの利便性向上について検討（料金体系、運行時刻などの見直し）</li> <li>地域イベントでの地域内交通のPR</li> <li>デマンドタクシー利用登録世帯、利用者数の増大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相互乗り入れの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域外への乗り継ぎの拡充</li> </ul>

※            は行政に望むもの。他は、主に地域団体が取り組むもの。

## 会 議 の 経 緯

### 《平成25年度》

- 平成25年 7月22日 第4回上河内自治会議  
・ 基本的な考え方，検証・評価・見直しについて説明
- 平成25年10月11日 第5回上河内自治会議  
・ 旧方策1・3の評価と今後の取組方針について検討
- 平成25年11月11日 第6回上河内自治会議  
・ 旧方策1・3の評価と今後の取組方針について検討
- 平成26年 2月18日 第7回上河内自治会議  
・ 旧方策2・4の評価と今後の取組方針について検討

### 《平成26年度》

- 平成26年 4月18日 第1回上河内自治会議  
・ 前回の協議結果について報告
- 平成26年 5月26日 第2回上河内自治会議  
・ 新方策の検討
- 平成26年 6月30日 第3回上河内自治会議  
・ 新方策・実行プランの検討
- 平成26年 7月31日 第4回上河内自治会議  
・ 実行プランの検討
- 平成26年10月29日 第5回上河内自治会議  
・ 新方策・実行プランの決定
- 平成26年12月18日 第6回上河内自治会議  
・ 提案書（案）の協議
- 平成27年 2月17日 第7回上河内自治会議  
・ 提案書の確定

# 上 河 内 自 治 会 議 委 員 名 簿

(任期：平成25年4月1日～平成27年3月31日)

会 長	太 田	正
副会長	神 山	光 男
委 員	赤 羽	博 行
委 員	江 連	脩 身
委 員	川 津	昭 夫
委 員	君 島	恭 子
委 員	小 嶋	康 夫
委 員	笹 沼	志津子
委 員	鈴 木	敏 正
委 員	高 橋	榮 一
委 員	高 橋	みどり
委 員	東 原	勸
委 員	手 塚	正 義
委 員	手 塚	豊
委 員	長 嶋	秀 子
委 員	中 山	善 一
委 員	長谷川	良 子
委 員	福 嶋	修
委 員	藤 枝	登茂子
委 員	山 口	和 子

※ 会長・副会長を除き五十音順